健康経営への取り組み

健康宣言

　くしろバスでは、一般乗合事業・一般貸切事業を基幹とし、「安全・安心は我社の根幹」を輸送の安全目標と考え、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全輸送を最優先にした事業の運営を図ります。
　また、従業員への健康投資が将来的に企業の収益性を高めると考え、健康管理を経営的観点から戦略的に取り組んでいきます。

健康経営優良法人の認定

くしろバスでは、従業員に対する健康の取り組みが認められ、健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定を５年連続で受けております。

くしろバスの主な取組み

●　健康診断の実施

当社では、年１回定期健康診断を全員受診し、健診後は産業医や保健師によるフォローアップも積極的に行っています。

●　年齢ドック、脳ドックの受診

35、40、45、50、55、60 歳時に希望者全員に人間ドックを実施しています。また、乗務員については 50、60、65 歳時に希望者全員に脳ドックを実施しています。

●　保健指導の実施

協会けんぽの協力のもと、保健指導を行っています。また、保健指導の結果、必要に応じて医療機関へつなげていきます。

●　安全衛生委員会の設置

職場の健康づくりについて話し合う安全衛生委員会を設置しています。毎月健康に関する議題を設け、健康管理の強化を図っています。

●　ストレスチェックの実施

全従業員を対象に、１年に１回、定期的に従業員のストレス状況について検査を実施、検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善につなげ、従業員のメンタルヘルス不調になることを未然に防止します。

宣言書

従業員が心身ともに元気に働ける
事業所を目指して、「健康経営」に
取り組むことを宣言します。

くしろバス　株式会社
代表取締役社長　深谷　晋也

上記事業所が、「健康事業所宣言」したことを証します。
令和元年11月14日

全国健康保険協会北海道支部
支部長　大場　久夫

全国健康保険協会
協会けんぽ
北海道支部

すこやか北海道21

協会けんぽ北海道支部と北海道は、皆さまの健康づくりの取り組みを応援します